

## 平成22年度 第5回仙台市男女共同参画推進審議会議事録

1 開催日時 平成22年9月9日(木) 15:00～17:00

2 開催場所 仙台市役所本庁舎2階 第二委員会室

3 出席者

〔委員〕

高橋満会長，下夷美幸副会長，河崎祐子委員，熊沢由美委員，佐藤慎也委員  
佐藤わか子委員，玉淵安夫委員，朴賢淑委員，平井みどり委員

〔仙台市〕

市民局市民協働推進部長，同部男女共同参画課長，同課主幹兼企画推進係長  
同課担当者

4 会議の進行経過

1 開 会

2 協 議

(1) 会議の公開等について

〔高橋会長〕

それでは協議に入る。まず会議の公開についてお諮りしたい。審議については原則公開となっているが、非公開にすべき案件がある場合には、その都度審議会で決定することになっている。事務局では、非公開にすべき案件は有るか。

〔事務局〕

非公開とすべき案件は無い。

〔高橋会長〕

では審議会は公開としたいが、よろしいか。

〔全委員〕

了承。

(2) 議事録署名人の指定について

〔高橋会長〕

議事録署名人は、今回は河崎委員と熊沢委員にお願いしたい。

〔河崎委員・熊沢委員〕

了承。

(3) 新・男女共同参画せんだいプランについて

〔高橋会長〕

それでは新・男女共同参画せんだいプランの議題に入る。

中間報告までの進め方についてだが、当初の計画では本日ともう1回審議会を開催し、中間報告として市民からご意見をいただくことを考えていたが、進行状況が少し遅れているので、十分議論をするため、本日を含めて3回審議会を開催し、中間報告をまとめたいと考えている。今日はプランの骨格、計画全体の柱と構成の仕方について議論を行い、それを確定したい。主に、次の点について議論をしていただきたい。

1つ目は計画の枠組みについてであり、計画の枠組みを、現行から変えて、基本目標と先導的課題とで構成をしたらどうかという提案を差し上げた。この先導的課題として提案をした内容を入れるかどうか、入れるとすればどのような内容として入れるのか、3つの視点をどうするのかということが第1の論点、課題である。

2つ目はDV防止計画の取り扱いについてである。現行計画では前文の中で、この現在の計画にDV防止法に基づく計画を入れるという扱いをしている。DV防止計画の内容を新プランにどう入れるのか。私の提案では別途章立てをして、独立化させることと、重点的な扱いとしたらどうかということで提案した。それについて議論をしていただくのが課題、論点の2つ目になる。

3つ目は、外部評価についてである。先導的課題については、審議会としてヒアリングを含めて評価を実施してはどうかということ、私は提案している。現在の評価の仕組みを改善する必要があるのかどうか。改善するとすれば、どのようなやり方が可能なのかということを含めて、少し外部評価、あるいはその評価のあり方についてご議論をいただきたい。

最初に第1の論点について、委員の皆様からいただいた意見を基にしながら、私からも一度説明をさせていただく。その後、事務局が他の政令指定都市の計画の構成について調べた資料を用意したので、それも参考にしながら議論をしていただきたい。第1の点についてだが、現在の計画を、特に新しい計画を立てるという観点で見ると、以前お話したが、何となく違和感がある。その違和感の1つは、計画を立てる際には現状の評価に基づいて、それを改善すべき目標というものを設定する必要がある。そして、それを実現するために置かれるのが施策であると考え。現状の評価に基づいて目標を立てる。それを実現するために施策があるということで、この施策を方向づけるのが目標であり、それを基礎づけるのが理念という関係にあると思う。

またその計画の中には、計画をどのように進めるのかという考え方、基本的な考え方が示される必要がある。そういう点から見ると、現在の計画の中には目標にあたる部分の記述がない。項目がないというのが1つ。実質的には、重点的課題の記述がその部分を担っているということだろう。従って、この項目については基本目標としてはどうかというのが、前回の提案ということであり、その基に、それを実現するための施策の方向が入ってくるということである。

それと先導的課題を設けたことであるが、計画の中には同時に計画の期間中に、何

を重点に置くのか、あるいはどう取り組むのか、ということを示しておく必要があると考えた。つまり、全部大事であるが、特にこの期間についてはここが大事であるとか、ここを優先して進めるであるとか、そういう部分が必要になってくる。それが先導的課題という提案だが、これは現在の名称と区別する意味で、先導的課題という表現を使った。おそらくほかの都市の入れ方をみると、重点的課題というふうに、現在の重点的課題と重なってしまうが、重点的課題という名称をつけたほうが全体としては分かりやすいだろうと思う。つまりこの5年間で重点的に進めるべき課題が何かということを示すことになる。

この男女共同参画推進の計画は難しいところがあり、男女共同参画課職員は、予算を優先的に配分する権利、権限を持たない。そう考えると、重点性という意味の中には、審議会としてこの項目については進行を評価して、具体的な助言を含めながら、確実に進めていくことを意識的に進める、そういう意味での重点性がある。つまり外部評価をするということと合わせて、提案を差し上げているということになる。

それから、先導的課題として提案した内容だが、内容についてはぜひ審議会の中でいろいろご意見を出していただきたい。例えば仙台市の男女共同参画を見た場合に、仙台市として重視すべきこともあるだろうし、この5年間、今の日本全体の状況もあるが、その中で仙台市にも現われているような課題を意識しながら、その重点的課題についていろいろご意見をいただき、共通の理解を作っていくことができると思う。

いただいたご意見の中では、河崎委員からはかなり詳しいご指摘をいただいている。確かに河崎委員が指摘するように、こういった重点的課題、あるいは先導的課題を設定するにあたっては、設定する目的であるとか、あるいは背後にある状況認識というものを議論し、審議会として明確にしておく必要があることは確かにその通りであり、その点については議論の中でさらに深めていくことができると思う。その際に重点的項目というのは、単に論理的な整合性というだけではなく、やはりこれを実現したい、あるいはしなければならないという、市民にも共有されるような想いや実現可能性も含めて考えなければならないのではないかと思います。

ご提案の中には、例えば柱として労働の問題が非常に重要であり、これが基本であるというご指摘もいただいた。全くその通りではあるが、この領域は別の面から見ると、行政の施策がなかなか進めにくい、つまり行政が重点化をしても、進めることが難しい課題だという性格も持っているので、実現可能性を含めて、この5年間の中でもし重点的課題とするのであれば、そういう点も含めて議論しながら考えていきたい。

少しややこしい説明になったかもしれないが、再度委員の方からご意見、ご質問があればお答えしたいが、その前に他の政令指定都市を含めた資料の紹介を事務局から紹介する。

#### 〔事務局〕

他の政令指定都市の計画の構成についてご説明したい。資料3の1ページは、各政

令指定都市の計画の構成を一覧にしてまとめたものである。仙台市は、6つの重点課題があり、その下に施策の方向がぶら下がっている形になっている。

他の政令指定都市では、仙台市の重点課題にあたるものが、基本目標、柱、基本的施策といった名称で呼ばれているのが1つある。それらを踏まえた上でさらに重点事項として定めている都市も何都市もある。表の星印のついた都市について、後ろに計画の一部の写しを添付しているの、それに沿って主な都市の状況を見ていきたい。

2ページのさいたま市は、重点事項として3つ掲げ、その他に目標として9つ掲げている。3ページを見ると分かりやすいが、9つの目標があり、その下に施策の方向、さらにその下に基本的施策という形でぶら下がっている。施策の方向に重点2、重点3という表示がついている施策があるが、これが2ページの3つの重点事項に関連する施策として表示している。

4ページは千葉市であり、こちらも「重点事項」を設けている。左のほうに、「重点的に実施する施策」、3つの施策をまず掲げ、右のほうに「基本目標」があり、その下に「施策の方向性」という形で、より具体的な施策がぶら下がっている。その施策の中で、左の「重点的に実施する施策」に関連した施策については、重点というマークで示している。

5ページは川崎市であり、仙台市と似たような形で、特に重点事項というのは設けていない。体系には4つの「柱」があり、その下に14の「基本施策」がぶら下がっている。さらに、その「基本施策」のより具体的な施策を55の施策という形で設けており、この中で特にこれが重点であるというものを設けていない。

横浜市は、6ページに最近の社会状況やこれまでの取り組みを踏まえて、4つの重点項目をまず掲げている。7ページの主に下半分であるが、取組目標として6つの取組目標があり、その下に施策の方向がそれぞれいくつかぶら下がっている。前のページの4つの重点項目に関連する施策がこれであるというのが、施策の方向のところにある矢印、マークで重点4などとして示されている。重点2だと、重点2に該当する施策ということで、それぞれ重点の施策に合致するものに対応している。

浜松市も同様に重点施策というのを設けている。まず「基本的施策」があり、その下に「施策」がぶら下がっている。「重点施策」を設けているが、こちらは5年間で優先的・重点的に取り組むべき重点施策ということで、重点施策として例えば3つ、これとこれ、という挙げ方ではなくて、重点施策は選定する形になっている。例えば「基本的施策」の1の、それにぶら下がる施策が3つのうち2の施策、これを重点とするといった形になっている。同じように重点施策を掲げているが、掲げ方が他の都市とは違っている。

最後に京都市。基本目標が6つあり、その下に施策の方針がぶら下がり、さらに具体的な施策がそれぞれぶら下がっている。黒く塗ってある番号が重点施策であり、こちらもぶら下がっている施策の中で、これとこれとこれが重点施策ですよといった表

示の仕方をしている。政令市の計画の構成の状況については以上である。

〔高橋会長〕

他都市状況を見れば、先導的課題を設けるかどうかはどちらもあり得るので、これまでの仙台市の計画を踏まえ、今後の計画をどのように作るのかを議論をしていただければと思う。いただいた意見の中では、ほとんど拮抗しているように思うので、もう少し意見交換をしていきたい。

〔河崎委員〕

意見として書いたが、全体構造について、会長のご提案が今ひとつよく分からない。現在の計画では基本理念があり、その中で重点施策というのが重点課題という形で6個挙がっており、さらに下に施策の方向がそれぞれ3ないし8挙がっている構成になっている。会長のご私案で、この基本理念と「3つの視点」、「重点課題」との関係がよくわからないので、そのあたりはどのようにお考えなのか。

〔高橋会長〕

基本理念については、既に1回目の審議会で現行の計画の基本理念を継承して計画を作ることを確認しているのだから、理念の部分はこの通りということになる。その上で、この「基本理念」が全体の計画を方向づける基本的な考え方、あるいは施策、目標を方向づけるもの、基礎づけるものになると思う。

その基に現在の計画では、6つの「重点的課題」があり、その内容等については、これを変えることは必要がないというような形でお示しをしていると思う。つまりこの部分を6つの「基本目標」として掲げて、その基でそれを実現する施策の方向として、その下にそれぞれの目標を基に、施策の方向がぶら下がってくるようにしたいということである。その上で、その中でどのように表現する、あるいは位置づけるかは今後の議論になると思うが、例えば最初の方に入れるとすると私のイメージに近いのは、この横浜市である。つまり重点的な項目というものを、今後の5年間考えられる状況や仙台市のこれまでの取り組み、あるいは現状を考えながら、いくつかの重点的な課題を取り出していくということで、構成をするということである。その際の、基本的な考え方を出す必要があると考えたものが「3つの視点」であり、重点的な項目になるのかと考えたのだが、そこの部分の説明が不十分だったかと思う。

〔河崎委員〕

そうすると、その「3つの視点」と基本的には同じというお話と思うので、この3つの理念は必要ないのではないかと。むしろ「基本理念」に相当するのが、他の自治体の目標ないし目的と言われているものに相当する内容なのではないか。例えば私はさいたま市が魅力的だなと思うが、そこに挙がっているのはむしろ人権の尊重で、非常に大きな理念的なものを掲げている。

併せて事務局に伺いたいですが、会長が参考にすべきだと言われている横浜市の男女共同参画のこれまでの実績等の点において、我々が参照すべき進んだ都市であると評価

付けられるところなのか。

〔事務局〕

横浜は、全国的にも先進的な都市だと一般的には言われている。横浜は参画推進センターが3館あり、独自の財団で推進を進めている。いろいろなやり方が都市によってあるので、必ずしも仙台が横浜にならう必要はないとは思っているが、かなり先見的な、また国際的な取り組みもしている。横浜市・大阪市・北九州市あたりが進んでいると、一般的には言われている。

〔河崎委員〕

そうだろうか。非常に偏りがあると思う。

〔事務局〕

計画の立て方は、それぞれの自治体のオリジナリティがあってよいところであり、そこは十分に委員の皆様でご議論いただければと思う。

〔高橋会長〕

他の委員の方、ご意見はいかがか。

〔平井委員〕

2つ程あり、私としては、「重点」とするとすごくインパクトが強い感じがする。こうして見ると「基本目標」としている市が多くあるので、もし仙台市の特徴を出すのであれば、「重点」という言葉は結構合っているかなと思う。もう1点は、表を見ると、仙台市は「重点」というところが空白になっている。高橋案としては、計画の4つの「基本理念」が、空白となっている仙台市にはない「重点」の欄にくるとということなのか。そして「重点課題」のところは「基本目標」と考えるということなのか。

〔高橋会長〕

そうではない。資料としては省略しているが、おそらく他の都市でも「基本理念」は別に掲げていると思われる。札幌市から福岡市に至るまで、基本的な理念、考え方はそれぞれ計画のいわば前提条件のところにある、それは計画全体を貫く、いわば理念、基本的な考え方である。そういう意味では、この仙台市の計画は「基本理念」があって、それを受けて、6つの柱が出てくるということであるし、施策の方向も出てくるという関係になっていると思う。

「先導的課題」を新たにここに入れるのが私の提案であるけれども、それは計画全体の中で、つまり力を入れるもの、あるいは特に大事なものを明示的に取り上げて、それについては審議会として、より詳細に進行を評価しながら、着実に進めていくものと考えている。よって、重点のところは基本理念が入るということではない。

〔平井委員〕

そうすると、この表の仙台市の「重点」の空白部分はどのようにするということなのか。

〔高橋会長〕

何もないということは、現在の計画は全てが「重点」ということである。逆にいうと、全てが重点でないということでもあり、つまり同じように進めていくということである。そうではなくて、どれも大事だが、この5年間の中で特に重視する、あるいは特に先導的に考えていくというものを設けてはどうかというのが私の提案である。つまりこの6つの柱というのは当然残ってくる。内容としては、新しい計画の中でも踏まえらるということになる。その中で、どれを重点にするのかということを入れる必要があるかどうかということである。

〔佐藤（慎）委員〕

これまで、いろいろな都市の計画を見てきたが、やはりその都市、その都市にかなり個性的な形があるという印象を持っていた。このフレーム、構成に関して、私は会長の案にフレームを作りながらやっていくということではできるのかなという印象で読んだ。

ただ、細かな施策とか、先ほどあった「女性に対する暴力の根絶」のフレームのところで、ここの扱いが私も少し難しいなと思った。先ほど河崎委員からもあったが、もう少し大きな理念で捉えたフレームの中に、施策としてこの項目が入ってきてもいいのかなと思った。例えば「男女共同参画を妨げる暴力の根絶」である。大塚委員のお話の中で、ある男女の関係から高齢者介護における暴力などがあった。また、私どもの中で聞くのは、暴力被害者の母親が子供に対して暴力をふるってしまうなど、暴力の連鎖みたいな関係が生まれたりしていることがある。男女という関係だけでなく、第三者、親とか子とか、いろいろな関係、様々な人間社会の中のしがらみ、当然、会社も含めてだが、あつたりするので、そうした時に、基本目標の立て方の文言に関しては、大きなフレームで捉えたほうが、より施策の意味がパッと分かるのではないかな、という印象を持った。

〔高橋会長〕

もう少しご意見をいただければと思うが、大きい枠組みの部分でどうか。

〔河崎委員〕

それとも関わる話で、他の都市はそれとして、仙台市の状況をまず会長はどう捉えておられるのか。例えば前回のご説明の中で、仙台市の状況に即して重点から先導的な位置づけをすべきということだったが、そういう捉え方で、もしも何かご教示いただけたところがあるのであれば、お伺いしたい。それをまた市民と共有できているかというところが、本当に唐突な印象を、私は非常にこの会長の私案を拝見して思ったので、そちらを少しご説明いただきたい。

〔高橋会長〕

難しいですね。仙台の状況を踏まえてとなるのかどうか分からないが、私が3つの課題、提案の名称としては「先導的課題」だが、重点的な課題として取り上げたのは、仙台市の中で現在ある問題的な状況の深刻さ、重要さのような側面よりも、どちらか

というと、施策を進めるにあたって、どのように進めるかという視点で提案をした部分が、あの3つの課題になっているだろうと思う。

1つはその地域のレベルで、男女共同参画を進めるような仕組みや取り組みを作っていくことが第1の柱になっている。そういう意味では、市民センター、あるいは自治会を中心とした取り組みを提案しているのは第1の柱であり、その中に防災を入れたということもある。どちらかというところ、この提案の趣旨の1つは市民的な、例えばその共通の理解を進めていくということを考えていくと、仙台市民にとって非常に関心の高い課題である。また、市民の共通の理解が大事だという点でいくと、共通の理解がある領域、課題ではないかと考えて、提案した。

それからもう1つの柱として、若者ということに掲げたのも、これは課題というよりは誰がどのように進めるかのところで、特に学都仙台ということもあり、若い人達がこの問題に関心を持ち、その活動に参加をすること、あるいはその前提として、若い人たちの自立を考えていくことが、現代的な課題としても重要なのではないかという問題関心で課題を提示した。

#### 〔河崎委員〕

それは全然仙台市の状況に即しているとは、あまり伺えなかったが、現代的な課題ということは一般的な課題ということであるか。仙台市の状況に即して重点化をというお話と合致しないような気がする。

1点だけどうしても問題過ぎると思うのが、若者を強調している部分があること。若者が取り組み主体といわれるのであれば、極端な話だが、この審議会自体20代の人以上、上の30代以上の人間が組織するものではないと思う。まさに計画を作る段階から、主体として取り組んでいかないといけませんが、実際はそうではない。

近年テレビなどでも、高齢者の問題が非常に問題になっている。孤独死したり、行方が分からなくなったりする高齢の、特に女性の高齢者の問題は非常に問題の多いところだと思う。若者をあまり、過度に若者、若者と強調されるのは、非常に問題があると思う。とりあえず以上2点だけ申し上げた。

#### 〔高橋会長〕

何を重点的な課題とするかについて私なりに提案をしているが、それを全て了承いただきたいというような提案ではない。私の提案を呼び水にして、大事な課題ということで、審議会の委員の方々が考える課題は、むしろ積極的に提示をしていただきたい。まずは大枠として重点的な課題を設けるかどうか1つ大きな論点になると思う。その上で、どの課題を掲げることが、あるいは提示することが仙台市の計画としてふさわしいのかというのは、その次のまた議論になるだろうと思う。いかがか。

#### 〔佐藤(わ)委員〕

私としては、北九州が先進的に取り組んでいるということもあり、参考にしたい。資料4の中で北九州の例が出ているので見てほしい。



北九州市は、現状がどうかと、それに対する課題を抽出して、今後どうすればいいかという目標を立てている。立てた目標に対して、おそらく仙台市で立てている重点課題にあたるところを、1つの柱みたいにして、それをどのように進めていくかという、とてもシンプルで分かりやすいといつも思っていた。プランというのはシンプルで分かりやすいということも大事だから、もう少しシンプルで分かりやすくした方がいい。私としては、計画でも何でも、パッと見て、自分達が何をしなければいけないかが分かるのが一番いいのかなと思っている。DVに関しては、やはり別立てで1項目立てることに、私は非常に賛成である。

あと仙台市の場合、評価制度、評価をすることが一番足りないと思っている。この次のプランにはしっかりと評価制度をきちんと盛り込んで欲しい。評価し、課題を抽出して、その課題を次のプランではどのように解決していくのか、そのようなことがきちんと盛り込まれるようなプランにしたらいと、前々から思っていた。

〔高橋会長〕

その意味では、前回ないしは前々回、事務局からこれまでの施策の柱に沿いながら、現状とそれが十分進まなかった要因を含めて記述をした部分が、まず我々審議会としての課題についての認識になると思う。そこから出発して、それを変えるために、どういう目標を立てていくのか、あるいはそのために施策をどう作っていくのかということになる。確かに北九州のものを見ると、これがおそらく計画の王道というか、作り方としては現状と課題があって、次に目標があって、施策が入ってくるという王道の作り方ではある。他の市町村でも同様の認識に基づきながら、施策は作られているとは思いますが。

〔佐藤（わ）委員〕

もう1つ。やはり数値目標を盛り込むべきだと前々から思っていたので、数値目標を入れた目標を立てていただければと思う。

〔高橋会長〕

他の委員の方から一通りご意見をいただいて、そこで皆さんで共通の判断をしていく必要があるかなと思う。全員からご意見をお願いしたい。

〔玉淵委員〕

私は、結局前回の意見（前回資料「現プラン重点課題の評価と進まなかった理由」でしょうか）が全部同じように扱われているということで、前回のこれらの中のいくつかを重点として力を入れるよ、ということをもまず第一に考えた。そういう点では、重点を設けるということに関しては、私自身は反対ではないということでお答えした。基本理念というところに立ち返れば、これは結局仙台市の男女共同参画推進条例のところから下りてきているのであれば、まず変わらないだろうと思う。そうするとその基本理念に対して、幾つの柱を立てていくか、そしてその柱から幾つの項目を立てるかは別として、その中の項目の幾つかを重点的に取り扱うという捉え方をした。そう

いう捉え方でよろしいか。

〔高橋会長〕

その通りである。

〔朴委員〕

高橋会長の重点課題については、国が定めたものを取り上げただけという印象がある。その中から重点課題というよりは、仙台の現状を踏まえた上で、どういうものを取り込むべき課題なのかを重点という書き方にすると、少しは市民側からもわかりやすい計画作りになるかなと思う。

現状の評価が、私もまだわからない。それに基づいて目標があり、ゴールに向かうプロセスで課題が出て、仙台市独自の課題があって、それを入れる。このような柱は6つの柱そのままにして、その中から具体的に仙台の状況を踏まえたものを分かりやすい書き方で、提案できればいいかなと思う。

〔高橋会長〕

確認であるが、重点的な課題として取り上げることについては、賛成ということでよろしいか。

〔朴委員〕

柱はそのままということで。

〔高橋会長〕

柱を基にして、その中で重点化を図っていくということである。

〔熊沢委員〕

私も基本的には、名称はともかく、特に重点的な課題を幾つか取り上げるという形には賛成である。基本目標として挙げられた6つのものは、基本的にはとても不変的なものだと思うし、先ほど会長がおっしゃったように、行政の働きかけだけで達成されるというものでもないというのが含まれているので、特にこのプランが有期限のものなので、今回のこの期間ではこれを重点的にというのは、とても現実的なのではないかなと思う。基本目標のあとに、特に重点的に取り組むべき課題を幾つか抽出するというやり方はいいのではないかなと思う。

それが仙台市の現状を反映したものになっているのか、別のところで挙げていたその3つの視点との関係がどうなっているのか、そのあたりが少し分かりにくかったが、今日ご説明を聞いたらなるほどなと思った。そのあたりがもっとすっきりすると、尚いいのかなという感じがした。

〔下夷副会長〕

個人の意見だが、いろいろヒアリングを行ったりして、やはり一番に感じたのは、男女共同参画はなかなか進んでいないという想いである。これは別に仙台だけではなくて、他の都市もそうであると思う。それでとにかく少しでも前に進めなければいけないということをまず肝に銘じて、この計画作りに関わりたいというのが私のスタン

スである。

会長のご提案について、私の理解としては、今年度の1回目の審議会で決めたこの基本理念に沿って取り組んでいくとした上で、今の計画でこの6つの重点課題となっているものを基本目標にしようという考え方だと思う。これは網羅的であり、今までこれでやってきたものなので、個々には少し変更の必要があるが、大きな柱としてはこのままでよいと私も思っている。ただ、この6つの基本目標を達成するのに、今後5年間どこに力を入れてどう進めるかということで、会長の言い方だと「先導的課題」を新しい計画ではピックアップしてやりたいということで、そのピックアップするに向けて、基本的にどういう考え方でこの5年間を進めていくかというのを示しているのが3つの視点と理解した。

これまでやってきた中であまり進んでいない実感からすると、このまま重点課題を網羅的にしたままでは進まないと思う。私自身は少し乱暴かもしれないが、現在の計画から一歩何か変えて踏み出したいという思いがあるので、会長の言葉で言う先導的課題、考え方としての重点的課題をピックアップするというやり方には賛成である。

〔河崎委員〕

実は質問がメインで、私自身の意見をあまり出していなかったもので、言わせていただきたい。結論から言うと会長案への意見で書いたとおり、会長の出された枠組みには私は反対である。いろいろなご意見が出たけれども、この現行の6つの重点課題、どれも6つが相互に関連し合って、1つの世界、1つのパッケージだと思う。その中からどれかだけを重点すると、多分このバランスは崩れると思う。

最初に行政が働きかけて何とかなる問題ではないという例として、1つ雇用の問題を挙げたけれども、この問題自体、行政が働きかけなかったら難しい課題、むしろ行政が働きかけないと駄目な課題であり、それを基盤にして社会における男女の意識が形成されている。働いていない半人前の人間が一人前の顔をするなど、私自身父に子供の頃よく言われたことから、意識を形成している、意識を変えていくというのであれば、まさにその雇用の部分はずながつながった問題として切り離せないものだと私自身は考えている。

従って、重点課題という形で今まで6つ挙げていたものの中の、特にこれだけを取り上げるというような優先劣後のつけ方はすべきではない。それでもメリハリをつけたいと新たな枠組みを出されるのであれば、私自身提案したように、項目間の優先順位ではなくて、会長とは違う意味での、視点の置きどころで変えたらどうか。

会長案を全否定しただけではなく代替案を出したとおり、誰から見たらこう見えるというような枠組みを出してはどうかという提案をした。その代案とセットでご提案の枠組みには反対、という回答をした。

〔高橋会長〕

河崎委員の出し方は、ご意見を主張されて、その上で代替案というか、提案を積極

的にしていただいたものである。抽象的な意味では分かるが、その視点を変えてということで、先導的課題についてはこういう主体の観点から、目標については問題領域の視点からご提案をいただいているが、少し私はその内容について具体的なイメージが分からなかったので、それを少し説明していただければと思う。

〔河崎委員〕

書いた通りだが、取り上げ方が会長と多分違うだけだと思われる。会長の視点も、「先導的課題」やその下の下がっているものも、現在の「施策の方向」を利用したものが多かったと思う。私の提案は、見方を変えて、女性から見た男女共同参画問題としてはこういうものがあるというくり方をして、市民の目線での分かりやすさを強調した枠組みの提供とし、視点ごとに区切った施策のまとめ方を提示したらどうかという提案である。これは前回の審議会で「こういうものが達成できたら理想的ですねというものを市民に提示できたら、具体的でわかりやすい」という審議会委員のご意見にインスパイアされての視点の提示でもある。

「先導的課題」という枠組みはあくまで設けたいという方針であれば、取り上げ方、見方を変えているだけで、せめて項目の優先劣後をつけないというところが違うだけで、基本的なスタンスは、会長とは変わらないと思われる。

〔佐藤（わ）委員〕

会長から出されたこの3つの視点だが、この6つの重点課題なり、重点なりの目標の中のどこかに入ることではなくて、これを進めるにあたっての考え方だろうか。この3つの中に、①「より身近な生活の場における施策の推進により地域の再生を図ります」で述べられているのは、ここに対して関わり方、これを進めるにあたって、こういう視点で取り組んだほうがいいですよということなのか、また、この①②③と重点課題との関係性はどのようにつなげるのか。

〔高橋会長〕

深く考えてはないが、施策そのものを抜いてきたというよりは、施策を誰がどう進めるかという視点で出していると思う。ただ、それは1つの提案なので、例えば他の市のように、施策そのものを重点的な課題という形で出すこともできるし、それとは違う視点で出すこともできると思う。

〔佐藤（わ）委員〕

例えばだが、重点目標なり、重点の柱なりのところの最後にもう1項目設けて、それを進めるにあたって、どういう形にするかという重点目標をプラスしたプランもあるが、それとは違うものであるのか。つまりこの重点目標を進めるにあたり、例えば、評価制度をどうしていくか、進捗管理をどうしていくかを別立てで、もう1つ項目をつけるプランの作り方があがるが、そういうイメージなのかを確認したい。

〔高橋会長〕

そのようなイメージではない。河崎委員が言われるように、ある体系性を持って仙

台市の男女共同参画を進める施策の体系性が作られているので、それを崩して、あるいはそれを加えるということは全体としては考えなかった。今の施策の体系を前提にしながら、それをどう進めるのかというところで重点性、あるいは先導性を出していくというのが提案の趣旨である。

〔下夷副会長〕

河崎委員のご提案、ご意見は基本的にはこの従来のこの重点課題のままでよいではないかというもの。もし何かさらにこれに上乘せして、先導的なり、重点なりを置くのであれば、先ほどの女性の視点、男性の視点、子供、高齢者とそれぞれの市民の目線からというのを置くべきでしょうということだろうか。しかし、それだとかなりややこしくなってしまうから、これまでやってきたものをもう一步進めて、このまま行こうというご意見でよいか。

〔河崎委員〕

そうである。もう少し言葉を足すと、今までやってきたことはそんなに進んでいないと私自身は思っている。むしろ先生と立場が違って、今までできたこと、できなかったことというのを前回考察したが、それを十分踏まえて、検証を発展させていくという方向で、この枠組み自体を維持すればいいと思っていた。

先ほど、佐藤わか子委員からご指摘があったように、北九州市のプランのように、ここが足りない、だからこれをするんだというという形で、継承を発展していくプランのイメージを持っていたので、そういう方向ならよいと思う。しかし、それではあまり変わりがないというのであれば、新しい視点という分かりやすいモデルのようなものを書く、違いも出せて重点化もできてよいかという提案である。2段階構成の意見である。

〔高橋会長〕

1つ、共通の基盤に立っているのは、現在の枠組みを変えるのではなくて、現在の計画の施策の枠組みというものは継承をし、少し抽象的な言葉になるかもしれないが、発展をさせる方向で審議会としては考えるということである。

継承し、発展させるというところで、どのような発展をさせるのか、つまりこれまでの体系だけでは駄目ではないかというのが、会長としての提案である。現在の仙台市の計画が特別進んでいるという認識を持っているわけではなく、より進める必要があると考えている。それにはどのような計画の中に仕組みをつくる必要があるかということで、重点的な課題をつくることを提案した訳である。

共通の基盤の中で議論をできることが、まず前提であると思うが、決断をしなくてはいけない。委員の方のご意見としては、私の提案の重点的な課題として取り上げることについて賛成の意見が多かったと思う。私が提案して、それに賛同する方が多いかどうかを多数決で判定するという考え方もあると思うが、審議会としてはなるべく合意を作りながら計画を作っていくと私自身も思っている、どのような扱い

にすればよいか、少しご意見を伺いたい。

〔平井委員〕

私が積極的に変えたらよいと思わない理由は、やはり 2004 年プランから今のプランはできているので、市民の方にある程度慣れ親しんだプランなのだと思う。そこで、中味は変わっていないが名称変更すると、分かりにくさが出てこないか心配であった。市民がこれを見た時の分かりやすさも考えていただきたい。

〔佐藤（わ）委員〕

繰り返しになるが、北九州市のプランのような形がいいと思っているので、それを提案する。つまり 6 つある柱の下にその計画の推進というのが 1 つあり、この 6 つの柱を回していくために必要なことが、この計画の推進に盛り込まれている。そしてこの今までの男女共同参画せんだいプランの中には、その部分が落ちていたと私は思うので、次回プランを作るにあたっては、この計画の推進として、外部評価も含めた評価制度をぜひ入れていただきたい。

〔高橋会長〕

現在の計画の中でも 6 つの柱が第 2 章であり、第 3 章の中に計画の推進、つまり推進体制が仙台市の場合にも入っている。その内容としては評価の実施を含めて、これで十分なのかは、もう少し考える必要があると思う。私自身も柱の 6 つ目と推進体制の中に、市民との協働ということがない推進体制はどうかと思う。推進体制を考える場合に行政の役割、市民としての役割、あるいはその連携ということが非常に大事であり、そこは検討する必要があると思っている。そこは推進体制のところでも少し議論をさせていただければと思う。

それで河崎委員に提案だが、先ほど河崎委員の案、つまり視点を変えて項目を考えるとということを含めて、そこについては許容の範囲ということで提案をいただいたので、重点的な課題に入れる名称とその内容を含めてもう少し検討させていただくことでよろしいか。

〔河崎委員〕

枠組みを決めないとうなるのか。

〔高橋会長〕

議論継続という意味で、スケジュール的には難しい。

〔事務局〕

少しよろしいか。事務局が勝手に発言をして申し訳ないが、河崎委員の提案、この視点を変えて、例えば女性にとっての男女共同参画、男性にとっての男女共同参画を掲げてその施策を例示するというのも、会長案の男性にとっての男女共同参画の推進と、取り上げ方や書き方が違うところはあるが、基本的にはあまりは変わってはいない。もっと見やすいという感じか。

〔河崎委員〕

つまり、この6つある重点課題の中で重点とすると、優先順位をつけることになってしまう。そうすると、重点課題だけやっておけば、他のところは疎かになってもよいということに大体なりがちであるため、重点課題の優先順位をつけたくないという立場である。男性にとってのということを入れた部分では、会長の私案と同じだが、男から見た、女から見た、地域から見たという両方で書いている、視点が違っていると、そういうことである。だから施策の中で優先順位をつけるわけではもちろんないというのが一番大きい。重点課題を違う角度から眺める、見方を変えるということである。

〔事務局〕

この6つの重点課題は置いておいた上で、主体毎にその視点を変える。主体毎に別なものを同じように、要するに先導的な今の課題として、女性にとってはこのようなことが課題、男性にとってはこのようなことが課題であり、あとは地域の中全体で見ると障害者や高齢者等このような課題があると書き込むということか。

〔河崎委員〕

そうである。それを通して、目標や目的、目指すべきもの等を浮かび上がらせられるように、それぞれの視点から見た課題という形で書けば、目先も変わりつつ、従来のものの継承発展というようにはなるということである。

〔事務局〕

それは、課題として書き上げて、この上とか下にただ書くということか。要するに、このような課題があるということ、浮かび上がらせるようにするということか。

〔河崎委員〕

そうである。しかし、そうすると会長案でこの四角がついた施策の方向に書いてあるものであり、基本的にはあまり変わらない。施策、課題の中の優先順位をつけるのは止めた方がよいというのが一番の主張である。

〔高橋会長〕

どちらかという、優先課題だから重点化するということである。ただ、その際に先ほどの説明でも話をしたように、私ども審議会の権限として、重点的課題だから予算の配分をもっと出さなさいというようなことはなかなか難しい。その重点性については、審議会としてその進行についてより詳しく報告を受けて、具体的な意見も交換しながら、可能であれば助言をしながら確実にその部分については進めていく、それを意識的に取り上げていく課題というようなことに、実質的にはなるかなと思う。そういう意味では、外部評価の部分と少しリンクをしているという提案である。

〔河崎委員〕

先ほどの取り組み、扱いについての意見で発言したい。基本的には、私も勉強になった部分も多々あるが、やはり継続でお願いしたい。ただ、それだと時間もないので、佐藤わか子委員の言われるような、北九州市的な、現状と課題というようなもの、前回いただいた資料だと、この6つの従来の重点課題のそれぞれについてまとめたもの

になるが、具体的なプラン化につながるようなものを、事務局に作っていただくのは難しいだろうか。そういう材料がありながら、審議継続ということであれば、もう少し前向きな審議継続になるかと思う。この部分が仙台市は足りなかった、具体的に数値で、他に比べるとこんなに弱かったとか、こういう課題が仙台市にはあるというよ  
うな。無茶ぶりであろうか。

〔高橋会長〕

では会長としてご提案を申し上げます。第一の論点になるが、計画の枠組みについては、私としてはやはり重点的課題を出す必要があると思うが、異論も出ているので、時間はないが、重点的課題を入れるにしても、もう少し議論する必要がある、あるいはご提案をしていただく必要があるので、この部分については継続審議という形にさせていただく。そういうことでよろしいか。

〔事務局〕

確認させていただきたい。この6つの現在の重点課題については、名称はともかくとして、今後も、柱として、計画の柱として進めていく項目としてまとめていいということよろしいか。

〔全委員〕

了承。

〔事務局〕

次に、河崎委員が言われるように、書き込んでみて、本当に優先課題をもう1つ入れる必要があるかどうかというイメージアップが非常に大事だということなので、次までは少し我々もたたき台の文章を書かないといけなかったと思った。

会長が言われる優先課題なり、重点課題なり取り組んでいくものについては、施策をやった後の評価も含めて、このプライオリティをつけたものについては、審議会で、見て評価して、アドバイスして進めていきますという、大変実は力強いご助言をいただいた。そういうことも含めて優先的にチェックするものはきちんと取り組んで、お金をつけてやれということだと思うが、そういうものをピックアップするかどうかというのは、次あたりまでにはぜひご議論を深めていただいきたい。

〔高橋会長〕

また恐縮だが、次回までに少し委員の方々からも事前にご意見をいただいて、それを少し集約するような形で意見を交換していきたい。

〔事務局〕

少したたき台になるような文章も事務局で作りながら、必要に応じて個別ワークもしていただきながら、次には決めていただくということよろしいか。

〔高橋会長〕

そのような段取りでお願いしたい。

それでは次の論点としては、DV防止計画の取り扱いがあるが、その前に今の第1



の論点と関わる部分で、外部評価の部分の取り扱いについて、少し補足的な説明をさせていただきます。既にはもう触れているが、ご審議をいただきたい。

この点は私としては審議会の中での、委員の皆さんの積極的なご意見を斟酌してというか、受けて提案をした。つまり今現在の評価では不十分である、評価をより実質化していく必要があるという議論を受けた提案として、外部評価というような形、審議会が外部評価を行うという提案をした。内部評価だけの問題点が強くご指摘いただいたと思うが、それではどういう評価の手法があり得るのかということで検討したものである。

審議会の中では、出された資料に基づいてこれまでも進行について評価をしてきたが、現実的な問題として、審議会として細部まで確認をしながら、その評価をするのは不可能である。そこで重点課題とされた柱については、少なくとも、例えば担当部局や担当者に対するヒアリングを含めて検討の機会を設けて、意見の交換をしながら、計画が進むように審議会として、必要があれば提案や助言をしていくことを想定している。内部評価のところで、ABCと出されたのを、それが不当だとか、あるいは不適切だという評価をするわけではなく、むしろ審議会としても状況認識を、事務局それぞれの担当の方々と共有をして、一緒にその部分については考えていこうという評価をしてはどうか。次期の審議会に宿題を残すような形になるが、そのような公正の評価という手法になると思う。そのようなことをできる範囲の中で、少し検討していくという提案である。そのことを含めて、ご意見をいただきたい。

〔河崎委員〕

確認だが、今までどおりの自己評価も、各担当部局でやった上で、別途こちらで評価をするということになるのか。

〔高橋会長〕

その通りである。

〔河崎委員〕

その際にはヒアリングだけなのか。どのような感じなのか、少しよく分からない。

〔高橋会長〕

ご指摘のように、これまでの評価は評価でやるのが非常に大事である。担当部局が日常的な業務になると、やはり失念するということがあるので、その報告をするのは、それを振り返る機会にはなるので、引き続き継続してやっていただくことになると思う。その上でヒアリングを行う。ヒアリングは1つの例だが、審議会として評価をする。その具体的なあり方として、例えば、担当部局の方に出て来ていただいて、審議会でもまだ女性委員がゼロだがどうしてですかと、事情がいろいろあるでしょうということ聞きながら、いや、そんなことはないですよと、さいたま市ではこの審議会の委員でも女性の方が出ていますよというようなやり取りをするようなことを、何かイメージしている。できるところはそういう形になると思う。

〔河崎委員〕

それを契機に、だから点数をつけるというよりは、何が問題なのかを一緒に話し合  
って、問題点を抽出していく機会という意味であるか。

〔高橋会長〕

そのようなイメージである。

〔玉淵委員〕

確認だけさせていただきたい。重点課題についてだが、基本目標などに名称変更す  
ると、それと重点課題がどうしても混在してしまう。北九州の場合は柱、施策の方向  
性、具体的施策と出ている。そうすると会長の意向としては、重点課題は先導的課題、  
重点課題というものを、この柱に付け加えるというお考えだったのか。今仙台は6本、  
柱がある。これに付け加えて7本、8本、9本にしていくというお考えか。

〔高橋会長〕

イメージとしては、例えばこの北九州市だと、6つの柱がある。それに加えて重点  
的課題という表現にはなる。しかしながら、その内容についてはこの6つの柱の中の  
部分が入ってくるという形になる。つまり、新たな課題を考えて付け加えるというこ  
とではない。

〔玉淵委員〕

この施策の方向とか具体的施策の中から幾つかを寄り集めて、新しくそこに持って  
いくというイメージでよろしいか。

〔高橋会長〕

そのようなイメージである。

〔玉淵委員〕

そうすると、6つのままにしておいて、この施策の方向性や具体的施策の中に重点  
を置くという手もある。

〔高橋会長〕

それはつまり計画の出し方の問題で、他の市の中でもあると思う。このような形で  
入れる方がよいのか、それともそれをも取り出して、別立てで重点的な課題として出  
したほうがよいのかは、議論があるかなと思う。私は、別立ての方が市民から見た場  
合に見やすいだろうと思い提案した。

〔玉淵委員〕

今の評価と関連したときに、その重点とは、この施策の方向性、あるいは具体的施  
策の中のどれかに対しての評価になるだろう。この柱に対しての評価となつては、非  
常に大きくなってしまうので、そうすると先ほどの河崎委員と会長との様々な議論の  
中でいっても、6つを変えないで、その施策や何かのところに重点を置いていくとい  
うことについては、多分河崎委員も問題はないと捉えるのではないか。

〔下夷副会長〕

確認であるが、河崎委員はこのように重点を置くとすると、他のところが漏れてしまふのではないかというお考えか。

〔河崎委員〕

そうである。全体で連関している。

〔下表副会長〕

会長は、重点を置いてそこだけでも進めようということである。重点を置いた時に漏れるのが出てくるということに心配するか、その部分だけでも進めていくと見るかという違いだと思う。

〔高橋会長〕

私は、行政の仕事が疎かになることはないと思っている。柱として重点的な項目が掲げられた結果、ほかの項目が疎かになる、つまり手を抜くというような部局はないと考えている。それよりも5年間の中で何を進めるのかという形で入れたほうがいいのかと私自身は思っている。

外部評価のところについて、ご意見をいただきたい。玉淵委員、いかがか。

〔玉淵委員〕

評価については異論はない。

〔高橋会長〕

具体的な評価の仕方については、少し意見を交換する必要があるかと思うが、今の段階でそこまで議論を進める余裕はないので、推進体制の中で、それをどのように入れ込むかを考えていきたいが、よろしいか。

〔全委員〕

了解。

〔高橋会長〕

それでは、もう1つの論点で、DV防止計画の取り扱いについてである。私の提案としては、現在の計画もそうだが、計画の目的と位置づけの中で、いわゆるDV防止法を受けて、基本計画を市町村で作る必要があるということである。仙台市の場合には、この男女共同参画せんだいプランがDV防止のための基本計画であるという位置づけをしている。

私の提案は計画として、これが全部DV法の計画だというのは少し無理があるので、どこの部分が計画にあたるかについて、より独立性を強めて明示した方がよいのではないかということである。他の市の場合には、計画として別途立てているところも少なくないので、そういう意味では章立てをするというのは、それだけ大きい位置づけを計画のところで明示的にするというのが提案である。

ご検討いただく際に、方向としては3つある。私の提案としては章立てをして、計画の独立性と重要性を示していくというのが1つ。2つ目は計画の柱の1つの内容をさらに吟味をして、その部分をいわゆるDV計画として位置づけるというやり方。そ

れから現行でも基本計画としての性格を持っているのだから、このままでもよいではないかという3つの方向があると思う。ご意見をいただきたい。

〔佐藤（わ）委員〕

会長のように章立てするという方法もあるが、私は北九州市を参考にしたい。北九州市では5番の女性に対する暴力と人権を、きちんと北九州市DV対策基本計画であると、うたっている。仙台市もこの中の1つを、DV対策基本計画という形で明記するやり方もあるのではないか。

〔高橋会長〕

今、佐藤わか子委員からいただいた北九州の例を含めて、他の政令市の場合にはどのような入れ方をしているのかの情報を事務局にお願いしたい。

〔事務局〕

それでは資料の4をご覧ください。1ページ目に各政令指定都市のDV基本計画の策定状況の一覧をまとめた。まだ政令市の中でもそもそも策定していないところも結構ある。策定済みのところが、札幌市から、仙台市も含めて北九州市まで。この中で札幌から広島までは参画の計画とは別に、単独の計画としてDV基本計画を持っているということになっている。それで北九州市は今のよう、参画計画の柱の1つにきちっと明示しているということ。あと今年度策定予定というところが結構あり、調べたところ、単独の計画で予定しているのがさいたま市と浜松市、それから仙台市と同じように参画計画の中に盛り込む、あるいは参画計画の中に一部として扱うというところがその他の箇所である。検討中が数カ所という状況だった。

具体的には星印のついている3つの都市について、次の2ページ以降になる。

北九州市については6つの柱がある。その柱の1つ、Vの柱、女性に対する暴力等  
人権侵害行為の根絶という柱がある。この柱を、Vの部分の基本計画として位置づけるというやり方が、北九州市。

それから次の3ページ、こちらは横浜市。横浜市も私どもと同じように今年度改定作業を進めており、先日素案のほうができたようで、その資料を取り寄せてみた。下の方の6つの取り組み目標ということで、IからVIがある。そのVIの取り組み目標のところ、女性への暴力やセクシャルハラスメントの根絶の取り組みをうたっている。そこから矢印で出ており、横浜市DV施策に関する基本方針及び行動計画ということで、こちらは確認したところ、この部分を取り出して別冊で作っているようである。男女の参画の全体の行動計画には載せているが、そのDVの部分を取り出し、DV施策に関する基本方針及び行動計画と位置づけ、別冊で策定しているのが横浜市である。

それから最後は新潟市、こちらでも現在策定作業を進めている。現段階での検討案を取り寄せた。こちらは5つの柱があり、5番目の柱が女性に対する暴力の根絶という部分になっている。この柱をDV防止基本計画と位置づける作りとなっている。

〔高橋会長〕

これを見ても、1つは政令指定都市としては単独計画を作っているのが多いという確認だが、それ以外、つまり単独計画ではない場合には、その計画の柱の1つ、参画計画の一部を、より明示的にDV防止の基本計画として整理をしている。横浜の場合にはそのような入れ方をしながら、それを別冊にしている。その情報の上で少しご意見を交換していただきたい。

〔河崎委員〕

確認だが、会長のご提案だと、例えば今までのものに比べると、第1章第2章第3章にDV計画が入って、第4章がDV計画の中心になる形である。第2章とは別立てにということだろうか。私も個人的には佐藤わか子委員と同じ方針だが、ただ理由は若干違っている。せんだいプランでは、この重点課題が非常に網羅的でそこに連化をして1つのパッケージであると、先ほど来申し上げており、そう理解しているので、この中でむしろ書かないと、DVの問題がうまく位置づけられないのではないかと思う。だから別の章立てにすると、かえって切れてしまうことを危惧している。

〔平井委員〕

そうすると、会長の案で言うと、重点課題Vは残しておいて、さらに別に章立てするということか。

〔高橋会長〕

私はこの審議会の前に既に心変わりをしているところがあり、改めてその部分を説明したい。つまり章立てを前提にして説明をする必要はないかと思う。つまり私としては、今紹介があったように、柱の中の1つ、現計画だと第Vの柱を、内容を検討しながら、これを基本計画として明示をする。それから横浜のように、それを別冊で少し作っていただくというのが一番丁寧かなと思う。つまり章立ての私の意気込みはその別冊で実現をしていただければと思う。そこは具体的に可能かどうかを含めて、後でやり取りをできればと思う。

〔事務局〕

若干その分だけが他のところより再掲が入ったりして厚くなるかもしれないが、それは構わないということか。柱の中でここを少し充実させる、事務局で書き込みを考えるということでしょうか。

〔高橋会長〕

ご異論があれば出していただきたい。現在の柱の5を、その内容を精査して、基本計画としてふさわしい内容を盛り込んで、位置づけをより明示化するという扱いにさせていただきたいと思う。よろしいか。

〔全委員〕

了解。

〔高橋会長〕

これで予定した論点は一応検討したと思う。それ以外のことで何か委員の方からご

意見をいただければと思う。

〔河崎委員〕

意見ではないが、今後、具体的な中間評価という形で市民の方に公開する訳だが、いつぐらいまでに、審議会としてまとまっていないといけないのか。

〔事務局〕

事務的なスケジュールであるが、事務局の希望という部分もかなり入っているが、できるだけ早急に今日ご議論いただきました枠組みをまず決めていただき、それにぶら下がる施策の方向も議論をいただく必要がある。できればその枠組みを決めていただいて、それにぶら下がる施策の方向まで入ったものについて、次回の審議会でご議論していただく。それを基に中間報告の作り込み、次の、次の審議会、11月の上旬を予定しているが、その審議会において中間報告を決定いただくということをお願いしたい。

〔高橋会長〕

柱そのものがまだ議論の途中ではあるが、次回の審議会で施策を含めてご提示をして議論をしていただく。その次の11月初旬の審議会の中では、中間報告の素案を出して検討していただいて、それを受けて公表するという形になる。少し進行としては早い形になるが、ご協力いただければと思う。

〔河崎委員〕

施策の方向までやらないと間に合わないということか。

〔高橋会長〕

そうである。施策の方向までご提案をして、ご意見をいただきたい。足らなければ審議会をさらに開催しなければならぬかもしれない。予定としては、あと2回の中で審議会としての中間報告をまとめるようにしたいので、その間に皆さんのご意見を取りまとめていきたいので、よろしく願いたい。

〔佐藤（わ）委員〕

急いでいるのであれば、次回皆さんのそれぞれの施策の方向まで検討して持ってきてもらうのがよいのではないか。

〔高橋会長〕

佐藤わか子委員にご提案いただいたように、その間にご意見をいただき、それを集約するような形で施策の柱について盛り込んで、それを検討していただくということになる。修正、あるいは追加、削除について、次回の審議会としては議論を思うが、事務局の仕事としてどうか。

〔事務局〕

大変厳しいが、ある程度事務局で今までの会長と先生方のご議論を踏まえて、たたき台を2パターン、要するに優先的課題で出たパターンと、いわゆる北九州方式と横浜方式で、作ってみるとこんな感じの雰囲気になるというものを作りたい。議論をし

ていただけるように鋭意努力するので、どうぞ次回はぜひお決めいただくようにご協力をお願いしたい。具体的なものをご覧いただきながら、ご議論いただけるように鋭意、会長のご指導をいただきながら準備をさせていただく。

〔平井委員〕

6つの基本目標は、現行計画の重点課題から名称変更ということは、これはもう決まったことか。

〔高橋会長〕

残っている。今回は、先ほど施策の6つの柱と言ったが、少し全体の推進体制も含めて構成を出して検討していただく形かなと思う。その際に、今の名称の重点的課題ということにするのか、それとも基本目標というふうにするのかということを含めてご議論いただくという形になると思う。具体的にイメージがわくと議論が沸騰するということがあるが、審議会としては非情にそれは大事なことであるので、次回よろしくお願いしたい。

(4) その他

〔高橋会長〕

それではその他、委員の方からなければ、事務局から連絡等お願いしたいと思う。

3 その他

〔事務局〕

それでは何点か事務局の方からご報告をさせていただきたい。

まず1点はお手元に参考資料として、仙台市の基本構想基本計画の中間案をお配りしている。全体版、本編から男女参画の部分だけを抜き出した部分を挟み込んでいる。尚、この中間案については、今市民からの意見募集中である。

それから2点目は、エル・ソーラの見直しについてである。前回の審議会において利用者の方々と見直しに向けて、ワークショップを開催して意見交換を行いながら進めて参りたいという旨ご報告させていただいた。8月の25日に第2回目のワークショップを開催した。今回はエル・ソーラ仙台のリニューアル案について、たたき台として作成した各スペースのレイアウト図等も示しながら、参加された方々と意見交換を行った。レイアウトの図面、これはあくまでもたたき台だが、お示しさせていただいたので、参加者の方々からは具体的な各部屋の配置や、使い方に関するご意見等もいただいた。本市としては2回のワークショップを行なったので、そのワークショップを通じて、エル・ソーラ仙台において、これから充実させていくべき機能や、あと見直し後のレイアウトを考えていく上での留意すべき点などについて、多くのご意見をいただいたので、それらの意見を参考にしながら、面積的には一部縮小にはなるが、それに伴って機能が後退することのないように、ソフトハード面両面からさらに検討

を進めて市民の皆様が納得いただけるようなりニューアル案を作成して参りたいと考えている。最終的なりニューアルについては、年度内に確定させる方向で現在検討を進めているが、委員の皆様にはさらに内容が固まった段階で、改めてご報告をさせていただきたいと考えている。

それから最後になったが、女性市長トークセッションというチラシをお配りしている。

議事録の公開については、皆さんに見ていただいて、あと署名人の方に署名いただいた後、公開という形になる。

次回日程は10月中旬、その次は11月の上旬、時間帯は3時～5時、夜の6時～8時あたりでお伺いしようと考えている。

以上をもって、審議会を終了させていただく。

#### 議事録署名委員の署名

仙台市男女共同参画推進審議会委員

河崎 祐子

仙台市男女共同参画推進審議会委員

熊沢 由美